個人情報の取り扱いに関する同意書

申込人あるいは家族会員カード申込人（以下、あわせて申込人等という。）は、下記の条項について同意のうえ、株式会社広島銀行（以下、銀行という。）が発行するHIROGIN Debit（以下、カードという。）を申込みます（以下、本申込という。）。
なお、申込人等が銀行あるいは株式会社ジェーシービー（以下、JCBという。）にカードを申込むにあたっては1.「カードを申込むにあたっての同意について」、3.「個人情報の取り扱いに関する重要事項（JCBを選択した場合）」で、申込人がカードを申込むにあたり、ひろぎんクレジットサービス株式会社（以下、保証会社という。）へ保証委託を申込むにあたっては2.「保証委託を申込むにあたっての同意について」にて、個人情報の取り扱いに関して定めることに同意します。

記

1.「カードを申込むにあたっての同意について」

第１条　個人情報の利用目的

申込人等は、銀行が、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、申込人等の個人情報を、下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。ただし、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
なお、銀行法施行規則等の規定に基づき、銀行は、業務を行う際に知り得た申込人等に関する人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪歴についての情報等の特別な非公開情報を、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外には利用もしくは第三者に提供いたしません。

＜業務内容＞

①預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、両替業務およびこれらに付随する業務
②公共債販売業務、投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）

＜利用目的＞

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込の受付のため
②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信に関わる業務において個人情報を加盟する個人信用情報機

関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩お客さまと面談して行う銀行および提携会社等の商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪ダイレクトメールの発送や電話セールス等、ダイレクトマーケティングによる銀行および提携会社等の商品やサービスに関する各種ご案内のため（※ただし、ご本人さまから中止するようお申し出があった場合、当該目的での利用を中止いたします。）

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事務管理のため

⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

第２条　銀行と保証会社の間での個人情報の提供

申込人等は、本申込において保証会社に保証委託を行う場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報が、保証会社における本申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種提案、その他お客さまとの取引が適切かつ円滑に履行されるため必要な範囲で、銀行より保証会社に提供されることを同意します。

①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書ならびに契約書ならびに付属書面等本申込および本契約にあたり提出する書面に記載の全ての情報

②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報

③銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取引情報（過去のものを含む）

④延滞情報を含む本取引の返済に関する情報

⑤その他銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

第３条　債権譲渡にともなう個人情報の第三者提供

銀行は、ローン等の債権は、債権譲渡・証券化等の方法により、銀行以外の事業者等に移転することがあり、その際、申込人等の個人情報を、当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供し、債権管理・回収等の目的のために利用いたします。

第４条　個人情報の提携先への第三者提供

1. 申込人等は、本契約が企業提携ローン等で下記に該当する場合は、

本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、提携先に提供されることに同意します。
①提携先の保証がある場合
②提携先の利子補給がある場合
③提携先が返済手続をする場合
④提携先が提供するサービスを受ける場合
＜提供される個人情報＞
①氏名、銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報
②延滞情報を含む本契約の返済に関する情報
③提携先の保証がある場合は、銀行が提携先に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
＜提供される目的＞
①提携先による保証取引の継続的な管理
②提携先による利子補給の手続き
③提携先による返済の手続き
④提携先が提供するサービスを受けるため

2. 申込人等は、本契約による融資金を提携先の指定口座へ振り込む場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、下記目的の達成に必要な範囲で、提携先に提供されることに同意します。
＜提供される個人情報＞
氏名、銀行における借入金額、借入日等本契約の実行に関する情報
＜提供される目的＞
提携先による融資実行の確認

3. 個人情報の業務提携先への第三者提供
申込人等は、HIROGIN Debit に関係する業務提携先がある場合は、本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、提携先に提供されることに同意します。なお、申込人等から個人情報の利用停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。
＜利用目的＞
提携先が行う商品・サービス等の提供を受けるため
＜情報の種類＞
氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス・その他提携先が必要とする項目
＜提供手段＞
オンライン・磁気媒体等による情報提供

第５条　個人情報の保険会社への第三者提供

申込人は、本契約に保険を付ける場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を、下記に記載の利用目的の達成に必要な範囲で、銀行が保険契約を締結する幹事生命・損害保険会社に提供されることに同意します。

＜提供される個人情報＞

①氏名、銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本契約に関する情報

②延滞情報を含む本契約の返済に関する情報

③その他、銀行が幹事生命・損害保険会社に対して保険金を請求するにあたり必要な情報

＜提供される目的＞

幹事生命・損害保険会社における当該生命・損害保険の加入、管理および支払いのため

第６条　個人情報の債権回収会社への第三者提供

銀行が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年 10 月 16 日法律第 126 号）第 3 条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に本契約に係る債権の管理・回収を委託する場合には、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報が、同社における下記目的のために、銀行より同社に提供されます。

＜提供される個人情報＞

①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載される全ての情報

②本申込ならびに本契約にあたり提出される付属書類等に記載の情報ならびに口頭にて確認する情報

③銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済期日等本契約に関する情報

④銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取引情報

⑤延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報

⑥その他、銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

＜提供される目的＞

債権回収会社における銀行債権の管理・回収のため

第７条　個人情報の利用・提供の停止

1. 銀行は、第 1 条の＜利用目的＞⑪に規定している利用目的のうち、銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内および提携先の宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付については、申込人等から個人情報の利用の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。
2. 前項の利用･提供の停止の手続きについては、銀行のホームページ（https://www.hirogin.co.jp）に掲載します。ただし、償還予定表等の取引書類余白への印刷物によるものは、停止することはできません。

第８条　開示・訂正等

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 25 条から第 27 条に規定する開示、訂正等および前条に規定する利用・提供の停止の手続については、銀行のホームページ（https://www.hirogin.co.jp）に掲載します。

第９条　委託

銀行は、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があります。

第 10 条　不同意等の場合の取り扱い

銀行は、本申込に必要な記載事項を申込書に記載いただけない場合または第 1 条の〈利用目的〉⑪以外の利用目的に同意いただけない場合は、本申込による契約をお断りすることがあります。

第 11 条　本契約が不成立の場合

本契約が不成立であっても本申込をした事実は、第 1 条に基づき本契約不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第 12 条　条項の変更

本同意条項は法令の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

＜開示のお手続きについて＞

銀行は次に掲げる開示等の依頼を受けた場合には、本人確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。

①銀行が保有する個人情報の利用目的の通知

②銀行が保有する保有個人データの開示（ただし、一部または全部を開示しない場合があります。）

③銀行が保有する保有個人データの訂正・追加または削除

上記手続きに関するお問い合わせは、広島銀行本支店の窓口、または、下記の「お客さま相談室」までお願いいたします。また、上記①および②のご請求の際は、銀行所定の手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

＜個人情報の取り扱いに関する質問および苦情の受付窓口＞

株式会社広島銀行　お客さま相談室

（個人情報保護管理責任者代理人）

電話 082-247-5151（受付時間／平日 9：00 ～ 17：00）

2.「保証委託を申込むにあたっての同意について」（ひろぎんクレジットサービス株式会社の場合）

第 1 条　個人情報の収集・保有・利用

申込人等は、本申込（本契約を含む。以下同じ。）を含む保証会社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報（以下、これらを総称して個人情報という。）を保証会社が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。

①所定の申込書に申込人等が記載をした申込人等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況

②本申込に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数

③本申込に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況

④本申込に関する申込人の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込人等が申告した申込人等の資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したクレジット利用履歴及び過去の負債の返済状況

第 2 条　保証会社と銀行の間での個人情報の提供

申込人等は、本申込にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報

が保証会社より銀行に提供され、下記目的の達成に必要な範囲で、銀行が利用することに同意します。

＜提供される情報＞

①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書ならびに契約書ならびに付属書面等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報

②保証会社での保証審査の結果に関する情報

③保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報

④保証会社における保証残高情報、他の取引に関する情報等、銀行における取引管理に必要な情報

⑤銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報

⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

＜提供される目的＞

1.「カードを申込むにあたっての同意について」第１条に記載の利用目的

第３条　債権譲渡にともなう個人情報の第三者提供

保証履行に伴う求償債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人等は、その際、申込人等の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

第４条　個人情報の債権回収会社への第三者提供

保証会社が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年 10 月 16 日法律第 126 号）第 3 条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に本申込に係る債権の管理・回収を委託する場合には、申込人等に関する第１条に規定する個人情報が、同社における保証会社債権の管理・回収のために必要な範囲で、保証会社より同社に提供されます。

第５条　個人情報の開示・訂正・削除

1. 申込人等は、保証会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。保証会社に開示を求める場合には、第７条記載の保証会社窓口に連絡して下さい。
2. 万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第６条　本同意条項に不同意の場合

保証会社は、申込人等が本申込の必要な記載事項（申込書、契約書表面で申込人等が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本申込をお断りすることがあります。

第７条　個人情報の取り扱いに関する問合せ窓口

個人情報の開示・訂正・削除に関するお問合せは、下記の保証会社

までお願いします。

ひろぎんクレジットサービス株式会社　お客様相談室
〒730-0031　広島市中区紙屋町１丁目３番８号
電話 082-248-5861
（受付時間：平日９時～ 17 時）

第８条　本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第１条に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第９条　条項の変更

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

3.「個人情報の取り扱いに関する重要事項(JCB を選択した場合)」

お客様の情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申し込みください。なお、個人情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約（第２章）としてあらためてお届けします。

1. 個人情報の収集、保有、利用、預託

会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」といいます。）は、株式会社広島銀行（以下、「当行」といいます。）および株式会社ジェーシービー（以下､「JCB」といい､当行と JCB を併せて以下､「両社」といいます。）が会員等の個人情報を必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。

(1) 本契約（本申し込みを含みます。以下同じ）を含む当行もしくは JCB または両社との取引に関する判断および入会後の管理のために、以下の①～⑨の個人情報を収集、利用すること。

①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、職業、E メールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。

②入会申込日、入会承認日、有効期限、会員等と両社の契約内容に関する事項。

③会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容およびカードの利用可否判断や立替払代金回収その他入会後の管理において両社が知り得た事項。

④会員等が入会申込時および入会後に届け出た収入・負債・家族構成等、当行または JCB が収集したデビットカード利用・支払履歴。

⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した本人確認書類等の記載事項。

⑥当行または JCB が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。

⑦電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。

⑧インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、E メールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。

⑨インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OS の種類・言語、IP アドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。

(2) 以下の目的のために、上記（1）①～④の個人情報を利用すること。ただし、会員が本号③の定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または本号④の定める営業案内等について当行または JCB に中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。

①カードの機能、付帯サービス等の提供。

②当行の預金事業、貸付事業、JCB のクレジットカード事業、およびその他の当行もしくは JCB または両社の事業（当行または JCB の定款記載の事業をいう。以下、「両社事業」という場合において同じ。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。）。

③両社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。

④両社事業における宣伝物の送付または電話・E メールその他の通信手段等の方法による、当行、JCB または加盟店その他の営業案内、および貸付の契約に関する勧誘。

(3) 本契約に基づく当行または JCB の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、上記（1）①～⑨の個人情報を当該業務委託先に預託すること。

(4) 当行、JCB および JCB クレジットカード取引システムに参加する JCB の提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上記（1）①～④の個人情報を共同利用すること。（JCB クレジットカード取引システムに参加する JCB の提携会社は次のホームページにて確認できます。
http：//www.jcb.co.jp/r/riyou/）

(5) 以下の当行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社（以下、「共同利用会社」といいます。）が、共同利用会社のサービス提供等のため、上記（1）①～③の個人情報を共同利用すること。

・株式会社 JCB トラベル：旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザベーションサービス、株式会社 JCB トラベルが運営する「J-Basket サービス」等の提供のため

・株式会社ジェーシービー・サービス：保険サービス等の提供のため

(6) 以下の当行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結し

た提携会社（以下「共同利用会社」という。）は、共同利用会社のサービス提供等のため、上記 (1) ①～③の個人情報を共同利用します。（共同利用会社および利用目的は次のホームページにて確認できます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/）

(7) 上記 (5)(6) の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。

2. 個人情報の開示、訂正、削除

会員等は、当行、JCB および JCB クレジットカード取引システムに参加する JCB の提携会社、および共同利用会社に対して、当該会社がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当該会社は速やかに訂正または削除に応じます。

3. 個人情報の取り扱いに関する不同意

当行は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。ただし、上記 1(2) ③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等に対する中止の申し出があっても、入会を断ることや退会の手続きをとることはありません。

4. 契約不成立時および退会後の個人情報の利用

(1) 両社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上記 1. に定める目的（ただし、1. (2) ③および同④に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

(2) 退会の申し出または会員資格の喪失後も、上記 1. に定める目的（ただし、1. (2) ③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）および開示請求等に必要な範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

5. 個人情報の開示、訂正、削除等会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

・株式会社広島銀行　お客さま相談室
（個人情報保護管理責任者代理人）
電話 082-247-5151（受付時間／平日 9：00 ～ 17：00）

・株式会社ジェーシービー　お客様相談室
〒 107-8686　東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア
電話 0120-668-500

（KJ777777・20250228）